

HOSPITAL Review

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 病院経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレイン 広島市国泰寺町 1-3-29MR R デルタビル 3F TEL:082-243-7331

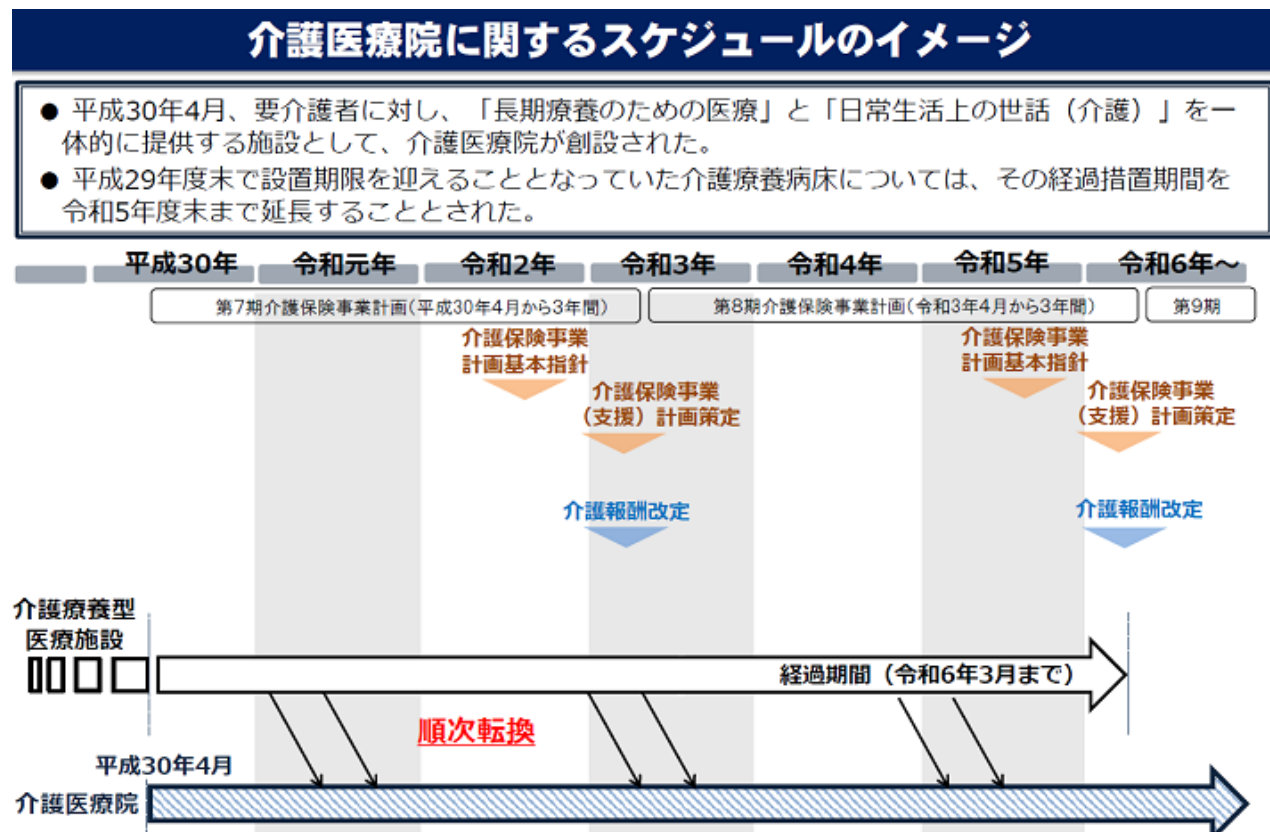
《介護医療院の概要・現状について》

I. 概要について

令和6（2024）年3月末に予定されている介護療養型医療施設（以後「介護療養病床」と表記）の廃止まで半年を切りました（図1参照）。

介護療養型医療施設は、平成5（1993）年の医療法改定から療養型病床が導入され、平成12（2000）年に施行された介護保険法により誕生しました。比較的重度の要介護者を受け入れ、長期に渡った介護、日常的な世話や訓練、また必要に応じた医療サービスを提供する施設ですが、平成18（2006）年に厚生労働省が実施した実態調査の結果、医療療養病床と介護療養病床で入院患者の状況に大きな差が見られなかった（医療の必要性の高い患者と低い患者が同程度混在）こと、それぞれの財源（医療保険と介護保険）の役割分担、医療費の適正化などの理由により廃止が決定しました。

【図1】 出典：厚生労働省「第85回社会保障審議会介護保険部会」資料



II. 移行状況について

介護療養病床の主な転換先である介護医療院について、厚生労働省の統計（図2、図3参照）によると、令和5（2023）年6月末時点の介護医療院の施設数は794施設、療養床数は46,848床となっています。転換期限を間近に控え、施設数、療養床数の伸び率が高くなっていることが確認できます。

【図2】 出典：令和5年8月25日厚生労働省老健局老人保健課「介護医療院の開設状況」資料

(1)介護医療院の施設数

	令和4年 9/30時点	令和4年 12/31時点	令和5年 3/31時点	令和5年 6/30時点	
I型介護医療院の施設数	498	506	515	529	
II型介護医療院の施設数	236	240	244	259	
I型及びII型混合の施設数	5	5	5	6	
介護医療院の合計施設数	739	751	764	794	
転換元の施設数（複数施設が統合し転換する場合があります、上記施設数とは必ずしも合計数が一致しません）（構成比 [※] ）					
介護療養病床（病院）	463	468	473	481	60.6%
介護療養病床（診療所）	58	60	62	68	8.6%
老人性認知症患者療養病床（精神病床）	4	4	5	6	0.8%
介護療養型老人保健施設	100	99	99	99	12.5%
医療療養病床（平成30年度改定後の診療報酬の療養病床入院料1又は2を算定している病床）	147	151	152	158	19.9%
医療療養病床（平成30年度改定後の診療報酬の経過措置が適応されている病床）	39	39	39	39	4.9%
医療療養病床（診療所）	26	27	28	30	3.8%
介護療養型医療施設・医療療養病床以外の病床	8	8	11	12	1.5%
その他のベッド	11	12	14	18	2.3%
新設	27	29	31	39	4.9%

※複数施設が統合し転換する場合があります、構成比の合計は100%にはなりません。

【図3】 出典：令和5年8月25日厚生労働省老健局老人保健課「介護医療院の開設状況」資料

(2)介護医療院の療養床数

	令和4年 9/30時点	令和4年 12/31時点	令和5年 3/31時点	令和5年 6/30時点	
I型の療養床数	32,363	32,885	33,224	34,030	
II型の療養床数	11,637	11,804	11,996	12,818	
療養床数（合計）	44,000	44,689	45,220	46,848	
転換元の病床数等（構成比）					
介護療養病床（病院）	29,365	29,618	29,778	30,116	64.3%
介護療養病床（診療所）	624	650	664	733	1.6%
老人性認知症患者療養病床（精神病床）	194	194	294	346	0.7%
介護療養型老人保健施設	5,129	5,104	5,104	5,104	10.9%
医療療養病床（平成30年度改定後の診療報酬の療養病床入院料1又は2を算定している病床）	4,867	5,040	5,105	5,362	11.4%
医療療養病床（平成30年度改定後の診療報酬の経過措置が適応されている病床）	1,548	1,548	1,548	1,548	3.3%
医療療養病床（診療所）	277	283	286	297	0.6%
介護療養型医療施設・医療療養病床以外の病床	324	324	384	443	0.9%
その他のベッド	732	852	926	1,232	2.6%
新設	940	1,076	1,131	1,667	3.6%

III. 介護医療院転換後の経営の変化（実態調査より）

介護療養病床から介護医療院に転換した後の経営状況はどのようになっているのでしょうか。令和4年度介護事業経営概況調査結果（介護医療院は令和5年度介護経営実態調査結果（案））より両サービスの収支について確認します（図4、図5参照）。

太い枠で囲んであるところが収支差となっています。各年度の決算額については介護医療院の方が大きく利益を出していることが確認できます。介護医療院の収益に関して、令和3年度決算額が前年よりも下がっているのは、「移行定着支援加算」の算定が令和3（2021）年3月

で終了したことも影響していると考えられます。そして、令和4年度決算で、介護医療院の収益が悪化しているのは、物価高騰なども要因といえるでしょう。

今後、更に収益を上げるためにはLIFE 関連加算の算定は必至です。多職種の連携・協働の実現が加算の算定につながっていきます。

また、急性期病棟や地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の入院料の施設基準として必要となる「在宅復帰率」について、介護医療院は「在宅」としてカウント出来るという強みもあります。これを稼働率の安定につなげていくことが可能であると考えます。

【図4】 出典：厚生労働省・令和4年度介護事業経営概況調査結果

3 介護療養型医療施設		令和2年度実態調査		令和4年度概況調査		(参考) 令和元年度概況調査	
		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	平成30年度決算		
1	I 介護事業収益	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2	(1)介護料収入	21,309	17,484	15,662	26,427		
3	(2)保険外の利用料	3,876	2,795	2,648	3,920		
4	(3)補助金収入 (新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入を除く)	-	-	-	-		
5	(4)介護報酬査定減	-18	-32	-38	-39		
6	II 介護事業費用	15,328	11,343	11,256	18,135	59.8%	59.8%
7	(1)給与費	837	655	658	950	3.3%	3.1%
8	(2)減価償却費	-	-	-	-	-	-
9	(3)国庫補助金等特別積立金取崩額	8,215	6,319	6,335	9,928	32.6%	32.8%
10	(4)その他	2,105	1,773	1,829	2,537	8.4%	8.4%
11	III 介護事業外収益	-	-	-	-		
12	(1)借入金補助金収入	-	-	-	-		
13	IV 介護事業外費用	86	98	90	85		
14	(1)借入金利息	-	-	-	-		
15	V 特別損失	-	-	-	-		
16	(1)本部費繰入	-	-	-	-		
17	収入 ①=I+III	25,167	20,247	18,273	30,308		
18	支出 ②=II+IV+V	24,465	18,416	18,339	29,098		
19	差引 ③=①-②	702	1,831	-66	1,210	2.8%	4.0%
20	新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入	-	145	169	-		
21	新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入を含めた差引 ③'	-	1,976	103	1,210	9.7%	4.0%
22	法人税等	126	127	132	241	0.5%	0.8%
23	法人税等差引 ④=③'-法人税等	576	1,849	-29	969	2.3%	3.2%
24	有効回答数	107	39	39	112		

※ 比率は収入に対する割合である。
 ※ 各項目の数値は、決算額を12で除した値を掲載している。
 ※ 各項目の数値は、それぞれ表章単位未満で四捨五入しているため、内訳の合計が総数に一致しない場合等がある。

【図5】 出典：厚生労働省・令和5年度介護事業経営実態調査結果（案）

第3表 介護医療院 1施設・事業所当たり収支額、収支等の科目		令和4年度概況調査		令和5年度実態調査		令和2年度実態調査	
		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和元年度決算		
1	I 介護事業収益	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月
2	(1)介護料収入	28,020	27,861	26,380	27,308		
3	(2)保険外の利用料による収入	3,968	4,074	3,970	4,057		
4	(3)補助金収入 (新型コロナウイルス感染症・物価関連の補助金収入を除く)	-	-	82	-		
5	うち介護職員処遇改善支援補助金収入	-	-	82	-		
6	(4)介護報酬査定減	-28	-19	-20	-26		
7	II 介護事業費用	18,826	19,073	18,876	18,608	58.9%	59.4%
8	(1)給与費	1,107	1,128	1,228	1,181	3.5%	3.8%
9	(2)減価償却費	-	-	-	-	-	-
10	(3)国庫補助金等特別積立金取崩額	9,978	9,969	10,123	9,833	31.2%	31.4%
11	(4)その他	2,379	2,358	2,356	2,280	7.4%	7.3%
12	III 介護事業外収益	-	-	-	-		
13	(1)借入金補助金収入	-	-	-	-		
14	IV 介護事業外費用	81	74	77	97		
15	(1)借入金利息	-	-	-	-		
16	V 特別利益	-	-	-	-		
17	(1)本部費繰入	-	-	-	-		
18	VI 特別損失	-	-	-	-		
19	(1)本部費繰入	-	-	-	-		
20	収入 ①=I+III	31,980	31,915	30,412	31,339		
21	支出 ②=II+IV+VI	29,992	30,244	30,303	29,718		
22	差引 ③=①-②	1,968	1,671	109	1,620	6.2%	5.2%
23	新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入	286	180	316	-		
24	うち施設内療養に関する補助金収入	-	-	89	-		
25	物価高騰対策関連の補助金収入	-	-	85	-		
26	イ・ロの補助金収入を含めた差引 ③'=③+イ+ロ	2,253	1,851	509	1,620	7.0%	5.2%
27	法人税等	159	134	141	137	0.5%	0.4%
28	法人税等差引 ④=③'-法人税等	2,095	1,717	368	1,483	6.5%	4.7%
29	有効回答数	205	205	311	88		

※ 比率は収入に対する割合である。
 ※ 各項目の数値は、決算額を12で除した値を掲載している。
 ※ 各項目の数値は、それぞれ表章単位未満で四捨五入しているため、内訳の合計が総数に一致しない場合等がある。

2024年度は、診療報酬、介護報酬さらには障害福祉サービス等報酬が同時に改定される「トリプル改定」の年です。

今回のトリプル改定は、2025年問題に向けての最終段階、更にはその先の2040年問題に向かう改定となります。地域包括ケアシステムにおける自院の役割をしっかりと見極めて対応していく必要があります。また専門領域での特化、強みを持つことが重要となってきます。

厚生労働省の「令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会」においては、人生の最終段階における医療と介護のあり方の検討の中で、介護医療院について、ターミナルケアの実施が一定程度求められている旨や、必要な高額薬剤の使用が増えてきている現状を踏まえ薬剤報酬包括範囲の見直しが議論される等、果たすべき役割の更なる強化の方向性も予想できます。

介護医療院への移行について必要な情報及び支援ツール等は、独立行政法人福祉医療機構のサイトより取得することが可能です。是非有効に活用しましょう。

介護医療院への移行支援について (<https://www.wam.go.jp/hp/kaigoiryoin/>)

MMPG 医療・福祉・介護経営研究所 病院経営研究室 研究員
税理士法人押田会計 堤 暁子